

## 地方公共団体における再犯防止の取組を促進するための協議会が開催されました！！



令和3年12月20日、地方公共団体における再犯防止の取組を促進するための協議会（近畿ブロック協議会）が、ハイブリッド形式で開催されました。



### 地方公共団体における再犯防止の取組を促進するための協議会

平成30年度から令和2年度まで各都道府県が取り組んだ地域再犯防止推進モデル事業の成果を横展開することで再犯防止推進のさらなる取組メニューの普及・促進と都道府県・市区町村の連携方策等の検討を進め、地方再犯防止推進計画策定や都道府県と地区町村が連携した取組等の成果や課題の情報共有を行い、更に発展させるための方法や課題を検討を協議する場です。



= 地域再犯防止推進モデル事業の結果報告や再犯防止推進への取組紹介など =

#### 兵庫県

地域生活定着支援センターの入口支援に関して、これまで兵庫県においては県弁護士会が福祉の支援へのアプローチを行ってきたが、不起訴処分等では短時間で福祉の支援につなぐことが困難であり、地域生活定着支援センターの入口支援の必要性を確認した。

#### 京都市

生きづらさを抱えた若年者支援という観点でのアプローチとして、刑事司法機関からの切れ目のない支援を行うため、更生支援相談員を配置した。ほかに相談機関紹介のハンドブック作成、民間団体による若年女性の居場所づくりの補助金創設など行った。

各自治体からは・・・

・再犯防止施策に係る予算の確保や再犯防止という取組に関して、庁内外の理解を得ることが難しい。  
 ・司法機関から支援者の情報が十分に得られないので、施策の効果的な実施や効果検証が難しい。



国（法務省）として・・・

今後はモデル事業を中心とした自治体による再犯防止の取組の拡充をもって、予算措置への検討を行っていくこと、出所者等の情報提供に関しては法務省の課題として検討していきたいと考えています。



## 矯正が取り組んでいる居住支援について

矯正では、出所者にとって地域で安定した生活続けるに必要なものとして「**出番と居場所**」と考えています。「出番」とは就労や役割、「**居場所**」は役割や所属の他に、文字どおり**生活する空間**でもあります。また、仕事や行政のサービスを受けるにも現在の住居が決まっていなくて安定した地域生活は難しく、その点においても「**住居確保**」は重要な要素と考えます。



国の取組としても  
住まい支援の連携強化を  
推進しています。

生活困窮者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭、**刑務所出所者**等で生活や住宅確保に配慮を要する人々の自立生活の促進として**国土交通省**、**厚生労働省**、**法務省**の関係部局や福祉、住宅・不動産・矯正・保護等関係団体による情報共有や協議を行う連絡協議会を設置し、住居と生活を伴った支援に取り組んでいます。

### 当管区における居住支援の推進について

令和3年7月、国土交通省近畿地方整備局、厚生労働省近畿厚生局、近畿更生保護委員会とともに情報交換会を行い、居住支援等に係る各機関の取組について相互理解を深めつつ、今後の連携体制等を確認しました。

### 居住支援協議会等との連携

管内（近畿2府4県）の居住支援協議会事務局を訪問し、現在、**滋賀県**、**兵庫県**、**奈良県**、**和歌山県**の居住支援協議会に入会しています。

また、打合せ先でいただいた居住支援法人の概要をまとめたパンフレットについて、管内矯正施設に共有したところ、それをもとに矯正施設と居住支援法人とが繋がった事例や、居住支援協議会等が主催される勉強会やセミナー等において御説明の機会をいただくなどしております。

## 再犯防止×更生支援を考える パンフレット完成しました。

法務省  
ホームページ  
にアップ  
しています。

コロナ禍で多くの会合等が中止となりましたが、今年度**法務省近畿ブロック再犯防止実務担当者協議会事務局**として、日頃連携していただいている関係機関及び関係団体の皆様の活動や思いをインタビューの形でまとめさせていただきました。ぜひご覧ください。

URL [http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08\\_00104.html](http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00104.html)

